

55 木質バイオマス利用加速化事業

【622（0）百万円】

対策のポイント

電力事業等の大口需要者への供給体制の確立、及び公共施設や一般家庭など小口需要の拡大に一体的に取り組み、木質バイオマスの利用を総合的に推進します。

＜背景／課題＞

- ・間伐材等の林地残材が年間約2,000万 m^3 （推計）発生しているが、ほとんどが未利用。
- ・電力事業において間伐材の大量・安定的な利用を志向する動きが強まっている。
- ・木質ペレットの生産量は約4,000トン（平成15年）から約38,000トン（平成20年）に増加。

政策目標

燃料または発電用の木質バイオマス利用量（間伐材等の林地残材由来）
31万 m^3 （平成20年）→300万 m^3 （平成24年）

＜主な内容＞

1. 原木等供給者と需要者の間の需給のマッチングに対する支援

流通コーディネートに必要な人材の育成強化のための研修会の開催や木質バイオマス供給者と需要者ニーズを的確に結びつけるマッチング活動に対し支援します。

（補助率：定額、1／2以内
事業実施主体：民間団体）

2. 林地残材の収集・運搬コストの低減のための取組への支援

間伐材等の林地残材の搬出・運搬コスト低減のための先進的・実証的な取組に対し支援します。

（補助率：定額、1／2以内
事業実施主体：民間団体）

3. 木質ペレットの安定的な販路の開拓、流通体制の整備等の推進

地域における木質ペレット等の安定的な販路の開拓及び需要に見合った生産・集荷・流通体制の整備を図る取り組みに対し支援します。

（補助率：定額
事業実施主体：民間団体）

4. 木質バイオマス普及のための基盤づくりに対する支援

（1）木質バイオマス利用機器の開発・改良

木質バイオマス利用機器の低コスト化や性能向上のための試作品の製作・改良、木質ペレットストーブの性能向上等に関する共同開発の実施に対し支援します。

（補助率：定額、1／2以内
事業実施主体：民間団体）

（2）規格化した木質ペレットの安全性や燃焼効率の試験等

規格化した木質ペレットの安全性や燃焼効率の調査等に対し支援します。

（補助率：定額
事業実施主体：民間団体）

お問い合わせ先：

1 の事業

林野庁木材産業課（03-6744-2291（直））

2～4 の事業

林野庁木材利用課（03-6744-2297（直））